



基本施策 21-1 高齢者福祉の充実

■めざすまちの姿

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身共に健康で生きがいを持った生活を送り続けることのできるまちをめざします。

■現状

- ◇本市では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けた取組を推進しており、生活支援コーディネーターを中心とした社会資源の把握や協議の場づくりを支援することで、地域の支え合い活動への意識を高めています。
- ◇総合相談事業では、医療・介護・福祉・権利擁護・生活支援などについて、緊急性や家族の状況を考慮し、関係機関との連携により必要な支援につないでいます。
- ◇認知症に関する講座や予防教室のほか、認知症サポーター養成講座や修了者に対するステップアップ講座を開催し、認知症への理解を深めるとともに、認知症カフェにおいて相談や情報交換、認知症学習、地域交流を図っています。
- ◇認知症の人やその家族に早期に関わる『認知症初期集中支援チーム』を配置し、病院受診の勧奨や介護サービスの導入など必要な支援につないでいます。
- ◇いきいき百歳体操教室を地域ごとに開設し、参加者数も増加しており、体操教室に集まった機会を利用して専門職を派遣し介護予防等の指導や普及活動を行っています。

■課題

- ◇ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、さらなる支え合いの地域づくりや担い手づくりが必要です。
- ◇認知症サポーター養成講座について、地域や企業での開催回数が伸びておらず、特に北部での開催が少なく、さらなる参加者の増加による理解の浸透を図ることが必要です。
- ◇老人クラブから脱退する人が増加しており、地域によっては新規加入が少なく、加入率も低下しており、存続に向けた支援が必要です。
- ◇介護サービス事業所ではマンパワー不足が深刻化しており、介護人材の確保・育成、地元就労等を推進するための取組が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 地域包括ケアの充実（★）</p> <p>〈施策の方向性〉 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一層の充実を図ります。</p> <p>〈主な取組〉 ①-1 医療と介護連携会議を活用し、情報共有等を行い、在宅生活におけるサービスの提供体制の充実を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等の連携を強化し、専門職による多職種連携や地域住民等との協働によって包括的な支援体制を整備します。</p>
--

【資料①-5】

①-2	地域包括支援センター運営協議会において運営状況の報告と評価を行うことで、センターの適正な運営と機能強化を図ります。
①-3	認知症に関する知識及び相談窓口の普及啓発を推進するとともに、認知症カフェの普及、認知症サポーターの養成やスキルアップなどに取り組み、認知症高齢者を地域で見守り、支える体制づくりを推進します。
①-4	認知症地域支援推進員の充実を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる専門的な見地から認知症の早期発見、早期対応に取り組みます。
①-5	自宅等の住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、訪問看護体制の強化、在宅医療連携拠点の整備、在宅医療と病院との連携強化、かかりつけ医等の推進を図るとともに、介護者の集いなど、介護家族支援の充実を図ります。
② 高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進（★）	
＜施策の方向性＞ 高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるよう、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、健康寿命の延伸に向け介護予防を推進します。	
＜主な取組＞ ②-1 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、居場所づくり等につながる取組を推進します。 ②-2 自主的な介護予防の場を地域の見守り拠点としての役割を持つ場として機能するよう推進します。 ②-3 高齢者の多様な就業ニーズに合わせた就労機会の場の拡充に取り組みます。 ②-4 介護予防・日常生活支援総合事業等、住民主体のサービス提供に向けた仕組みづくりを検討します。 ②-5 フレイル健診の実施などフレイル状態を早期に発見し、介護予防事業につなげる取組を進めます。	
③ 介護サービス基盤の充実	
＜施策の方向性＞ 介護サービスの需要と供給のバランスを考慮しつつ、介護サービス基盤の充実を図ります。	
＜主な取組＞ ③-1 介護サービスの質と量の確保に努める一方で、介護給付の適正化を推進し、持続可能な介護保険制度の構築に取り組みます。 ③-2 介護人材の確保・育成に向け、セミナーや講座を開催します。 ③-3 高齢者数、要介護認定者数の適切な予測に基づき、介護保険施設の整備を推進します。	

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H30)	目標値 (R7)
認知症サポーター登録者数	人	244	594
福祉資格取得者助成人数	人	18	介護サービス提供事業所が介護職（有資格者）を募集する人数
65歳以上の市民のうち「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合	%/年	15.3	17.7
第1号被保険者数に占める要介護認定者の割合	%/年	21.3	22.4
認知症カフェ設置数	か所	10	10以上

■関連する個別計画

- ・ 宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画